

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和8年6月9日

埼玉県が公安調査庁長官に対して請求したオウム真理教団 (アレフ及びひかりの輪)に関する調査結果の公表について

埼玉県は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第32条の規定に基づき、令和8年2月27日付けで公安調査庁長官あてにオウム真理教団（アレフ（主流派）及びひかりの輪（上祐派））に関する調査結果を請求しました。

この度、同庁から調査結果提供書を受領しましたのでお知らせします。

内容は、令和8年2月に同教団から同庁へ提出された報告書の調査結果となります。

1 受理年月日

令和8年5月26日（火曜日）

2 発信者

公安調査庁長官 田野尻 猛

3 宛名

埼玉県知事 大野 元裕

4 回答の内容

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第5条第3項の規定による報告結果（別紙のとおり）

※公安調査庁が公表した本県に係るオウム真理教に関する情報は、県のホームページで随時お知らせしています。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/oumu/oumu.html>

別紙

団体は、令和8年2月、主流派（「山田らの集団」を含む。）と上祐派がそれぞれ「第105回報告書」を提出したところ、その内容（概要）は以下のとおり。

第1 役職員及び構成員数

1 主な役職員

(1) 主流派（「Aleph」）の副幹事	高橋利通
(2) 上祐派の代表役員	上祐史浩

2 構成員数（埼玉県内に居住している者）

(1) 出家信徒	41名
主流派	41名
上祐派	0名
(2) 在家信徒	9名
主流派	6名
上祐派	3名

第2 施設及び用途（埼玉県内に有するもの）

1 団体の活動の用に供されている土地

主流派	「八潮大瀬施設」	1筆
上祐派		なし

2 団体の活動の用に供されている建物

主流派	「八潮大瀬施設」及び「北越谷施設」	2棟
上祐派		なし

3 会員を対象として営む事業体の事業所等

主流派		確認中
上祐派		なし

4 会員（出家会員）の住居等の建物

主流派		3棟
上祐派		なし

第3 収益事業（埼玉県内に事業所を有する事業）

主流派		1事業
上祐派		なし